

事務連絡
令和3年8月7日

介護保険サービス事業者等 代表者様

鹿児島市 長寿あんしん課長

「ステージⅢ」への引き上げに関する知事メッセージを踏まえた対応について（通知）

かねてから、本市の介護保険・高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
また、平素より高齢者施設等における感染症対策にご尽力いただいておりますことに御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和3年8月6日付で鹿児島県より別紙のとおり通知がありました。

本市でも3件のクラスター発生など感染拡大が続き、暮らしや医療提供体制において危機的状況が目前に迫っています。

別添の「3ない運動」や「コロナ対策チェックリスト」を再度ご確認いただき、感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、貴法人の介護サービス事業所等への周知についても併せてお願いします。

- 介護保険サービス事業所等の従業者や利用者に新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、当課までご連絡ください。
- 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い事業所を臨時休業する場合は、「臨時休業の実施状況報告書」をメールにて報告してください。

【臨時休業の状況報告の様式】

[市ホームページ > 健康・福祉 > 介護保険 > 新型コロナウイルス感染症への対応 > 介護保険サービス事業所における臨時休業の状況報告](#)

【お問い合わせ】

長寿あんしん課 長寿施設係

電話 099-216-1147 FAX 099-224-1539

Eメールchoujuanshin-shi@city.kagoshima.lg.jp

高生第181号
建第10-182号
令和3年8月6日

各関係施設等の長様

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課長
介護保険室長
鹿児島県土木部
建築課住宅政策室長

「ステージIII」への引き上げに関する知事メッセージを踏まえた対応
について（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本県の感染状況については、感染拡大地域の方との接触等による感染がみられるほか、接待を伴う飲食店等によるクラスターの相次ぐ発生や、職場内での感染、家族間での感染、若年層への感染の拡がり等により、新規感染者が本日過去最多の87人となり、かつてない勢いで感染が急激に拡大しています。

8月4日時点の病床使用率は37.2%とステージIIIの水準となっており、新規感染者数は、夏休みやお盆時期の帰省による県外との人流増加等により、これまでにないスピードで増大することが予想され、感染者の急速な増加に伴い、本県の医療提供体制の逼迫が強く懸念されます。

このようなことから、専門家の意見を踏まえ、感染拡大の警戒基準における感染状況の段階を「ステージII」から「ステージIII」に引き上げるとともに、本日から8月22日まで「爆発的感染拡大警報」が発令されました。

各関係施設等におかれでは、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、今回のステージIIIへの引き上げ等を踏まえ、これまで送付している通知（令和3年5月7日付け高生第75号・建第10-67号通知など）を改めて再確認していただき、引き続き感染防止対策を徹底していただくようお願いします。

また、デルタ株の影響で家庭で感染する事例が増加しております。手洗いや定期的な換気、家庭内でも会話時はマスクを着用するなど、感染防止対策を徹底してくださるようお願いします。

併せて、感染者やその家族、治療にあたっている医療機関とその関係者、ワクチンの接種ができない方や、接種しないことを選択した方等に対する不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

なお、通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いします。

(問合せ先)

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課
施設整備係（担当 鶴薙）
電話：099-286-2703

介護保険室事業者指導係（担当 畠中）
電話：099-286-2687

鹿児島県土木部建築課住宅政策室
住宅企画係（担当 倉内）
電話：099-286-3740

「ステージⅢ」への引き上げに関する鹿児島県知事メッセージ

新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願ひ

令和3年8月6日
(新型コロナウイルス感染症対策室)

■ はじめに

- 県民の皆さまの命を守るために、長期間にわたり日夜献身的に貢献していただいている医療従事者の皆さま方、そして感染防止にご協力いただいている全ての関係者、県民の皆さんに感謝申し上げます。

■ 感染状況

- 本県の感染状況については、感染拡大地域の方との接触等による感染がみられるほか、医療機関、接待を伴う飲食店等におけるクラスターの相次ぐ発生や、職場内での感染、家族間での感染、若年層への感染の拡がり等により、新規感染者は本日87人になるなど、かつてない勢いで感染が急激に拡大しています。
- 全国では、東京など首都圏を中心に、感染力の強いデルタ株への置き換わりが進み、新規感染者数が過去最多を記録するなど、感染が急激に拡大しており、東京都や大阪府などで、緊急事態措置、また、まん延防止等重点措置を実施していた福岡県も、先日、緊急事態宣言の発令を国に要請しております。
- 今後、夏休みやお盆時期の帰省による県外との人流増加等により、これまでにないスピードで感染が拡大することも予想され、感染者の急速な増加に伴い、本県の医療提供体制の逼迫が強く懸念されます。8月4日時点の病床使用率は37.2%と、ステージⅢの水準に達しております。

■ ステージ判断、爆発的感染拡大警報の発令

- このようなことから、専門家の意見を踏まえ、感染拡大の警戒基準における感染状況の段階をステージⅡからⅢに引き上げ、本日から8月22日まで「爆発的感染拡大警報」を発令します。

県民の皆さんにおかれましては、この期間はこれまで以上に危機感を持っていただき、一丸となって感染防止に取り組んでいただきたいと考えております。

■ 県外との往来、県外からの来県

- 県民の皆さんには、県外との不要不急の往来の中止・延期をお願いします。また、県外から来県予定の親族、友人の方にも、本県

の状況を踏まえ、不要不急の来県は中止・延期していただくようお願いかけをお願いします。

- 県外の方におかれては、不要不急の来県の中止・延期をお願いします。一部の離島においては、来島自粛を呼びかけているところもありますので、ホームページ等で確認の上、来島自粛への協力をお願いします。
- なお、やむを得ない事情で来県する際には、来県前は会食など感染リスクの高い行動は控え、来県前にPCR検査を受けていただくようお願いします。ただし、PCR検査が陰性であっても油断することなく、感染防止対策を徹底するとともに、発熱症状など体調不良の場合は移動を控えてください。
また、航空会社等においても検査を行っておりますので、ぜひ来県前に検査をしていただくようお願いします。
県においては、更なる水際対策の強化のため、8月12日から鹿児島空港や鹿児島中央駅での来県者に対してのPCR検査の調整を今、進めています。
- さらに、高校生等が各種大会に安心して参加できるよう、県外等のイベントに参加した学生などで希望される方には、引き続き、帰って来られた段階でPCR検査を行っております。このように、県では検査機会を増やし、感染防止の取組を進めておりますので、ご活用ください。
- 県外に行かれた方、県外から来られた方は、しばらく体調管理をしっかり行い、会食を避けるなど感染拡大防止のご協力をお願いします。また、家庭内でもマスクを着用するなど、家族への感染防止にもご協力ください。発熱等の症状がある場合は、きちんと診察・検査を受けてください。
- また、飲食業者や観光関連事業者の方々におかれては、県外から来られた方々の利用も想定されることから、感染防止対策を徹底していただきますようお願いします。

■ 飲食店の営業時間の短縮

- 8月9日から8月22日までの2週間、感染者が非常に多くなっている鹿児島市の飲食店に対して20時までの営業時間の短縮要請をいたします。

- この期間、営業時間短縮の要請に応じていただいた事業者には、売上高等に応じて、協力金を支給することにいたします。
- なお、感染防止対策を徹底し、県の第三者認証を既に取得した店舗については、営業時間短縮要請に応じるか、あるいは通常営業するか、どちらかを選択できるようにいたします。

■ 飲食の場面

- 感染リスクが高い飲食の場面では、「店内をこまめに換気するなどの感染防止対策を徹底している店舗を選び、店舗の取組に協力する」、「少人数、短時間で開催する」、「会話時はマスクを着用し、食べながらの会話を控える（黙食、静食に努める）」、「大声を出さない」、「体調が悪い人は参加しない」など、感染リスクを極力低下させるよう心がけてください。

■ 第三者認証制度

- 飲食店の皆様におかれでは、利用される方が安心して飲食を楽しめるよう、是非、感染防止対策に係る第三者認証の取得をお願いします。また、宿泊施設の感染防止対策の認証制度も開始しましたので、是非、認証の取得をお願いします。

認証取得に必要な感染防止対策の取組に係る費用の支援も行っておりますので、こちらもご活用ください。

■ 飲食店を利用される皆様へ

- 県が発行している「ぐりぶーケーポン」について、営業時間短縮要請の対象地域（鹿児島市）においては、20時以降はお店での利用自粛をお願いします。なお、20時までの時間と、デリバリー・テイクアウトでの利用は可能でございますので、飲食店の皆さまの厳しい状況をご理解の上、ご利用いただければと思います。

■ 県内の旅行について

- 県民向け観光需要喚起策「今こそ鹿児島の旅（第2弾）」については、国からステージⅡ以下での事業実施を条件とされていることから、旅行商品の新規販売を直ちに停止いたします。
なお、ステージⅡになりましたら、販売を再開いたします。
また、「かごしま旅クーポン」については利用の自粛をお願いいたします。

■ 新型コロナワクチン

- 新型コロナワクチンは、感染を防止し収束に向かわせる切り札であり、2回の接種によって、発症予防の高い効果が認められています。ご自身のためだけでなく、多くの方に接種を受けていただくこ

とにより、重症者や死者を減らし、医療提供体制の維持につながるものと考えております。

ワクチンの承認に際して、接種後に重大な副反応がないことが確認され、ワクチン接種が原因で、何らかの病気による死亡や不妊が増えるという知見はこれまで得られていないと聞いています。一日も早く安心・安全な日常を取り戻すため、特に若い方々で接種を希望する方の積極的なワクチン接種をお願いします。

- 各企業等におかれでは、職場における感染防止対策の観点から、ワクチンの接種や、接種後の体調に配慮し、体調を崩した場合にも活用できる休暇制度など、従業員の方が安心してワクチン接種ができる職場環境づくりをお願いします。

■ 家庭内

- デルタ株の影響もあり、家庭で感染する事例が増加しております。手洗いや定期的な換気、家庭内でも会話時はマスクを着用するなど、感染防止対策を徹底してください。
- 家族がやむを得ず県外に往来するなど、家庭内での感染リスクの高い状況が生じた場合は、食事の時間を分ける、マスク会食に努めるなど、特に、感染防止対策の一層の徹底をお願いします。

■ 感染対策集

- 今回、最近の感染事例から見る感染対策集を作成しましたので、日々の感染防止対策にご活用ください。

■ 事業者の感染防止

- 事業者の方は業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策を徹底していただくとともに、在宅勤務、時差出勤など、人との接触を低減する取組を行ってくださいようお願いします。

■ 最後に

- 現在、全国的に感染が急拡大している中、本県においても感染が一気に拡大するのではないかとの危機感を持っております。
本県は今まさに爆発的感染拡大を防止すべき大事な時期を迎えています。
県民の皆さんお一人お一人にも強い危機感を共有していただき、一丸となって感染防止のために行動していただくようお願いします。
- 県民の皆さまの行動が、自分や家族、友達、まわりの人を守ります。皆様のご協力なくしては、感染拡大をおさえることはでき

ません。この感染状況が落ち着くまで、県外への不要不急な往来は中止・延期してください。また、県外からの不要不急な来県も中止・延期していただくよう呼びかけてください。

- 全ての県民の皆さんにおかれましては、県内でも感染力の強いデルタ株による感染が拡がってことを認識し、感染リスクの高い場面をできる限り避けるとともに、手洗いや手指消毒、マスクの着用、換気の徹底など、基本的な感染防止対策を更に徹底していただくようお願いします。
- なお、このような状況でも、感染者やその家族、治療にあたっている医療機関とその関係者、ワクチンの接種ができない方や、接種しないことを選択した方等に対する不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- 県においては、市町村や医師会、看護協会など関係機関と連携し、県民の皆さまの命と健康を守るため、引き続き、重症と中等症の方は原則入院、無症状、軽症の方は自宅療養ではなく、宿泊療養とする医療提供体制を今後とも確保しながら、感染防止対策と社会経済との両立に取り組んでまいります。
繰り返しになりますが、県民一丸となった感染防止に向けた行動が必要だと思っております。皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

高生第75号
建第10-67号
令和3年5月7日

各関係施設等の長様

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課長
介護保険室長
鹿児島県土木部
建築課住宅政策室長

本県の新型コロナウイルス感染拡大の警戒基準の引き上げについて（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本県の感染状況については、5月1日には過去最多の60人の感染が判明し、その後も連日40人を超える感染者が確認され、感染が急拡大しています。

今後の感染拡大の状況によっては、本県の医療提供体制のさらなる逼迫が強く懸念されます。

このため、県では本日、感染拡大の警戒基準をステージⅡ（感染者漸増）からステージⅢ（急増）に引き上げるとともに、本日から5月23日まで「感染拡大警報」を発令したところです。

各関係施設等におかれでは、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、今回のステージⅢへの引き上げを踏まえ、これまで送付している通知等を再確認していただき、特に下記の点に留意した上で、感染防止対策を徹底していただくようお願いします。

なお、通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いします。

記

- 1 面会については、引き続き、緊急やむを得ない場合を除き、面会を制限する（オンライン面会等の感染のおそれのない面会を除く。）等の対応
- 2 職員や利用者で発熱等の症状がある方の速やかな医療機関の受診・検査
- 3 外部からウイルスが侵入することがないよう、職員や在宅の利用者等については、健康管理及び体調不良時の出勤やサービス利用を控える等の対策の徹底
- 4 「3ない運動」、「3つの黙」（別添1）及び「コロナ対策 チェックリスト」（別添2）による自主点検等の感染防止対策の徹底

※ なお、変異株に関する感染防止対策について、専門家に確認したところ、感染の拡がりやすさはあるが、感染経路は変わらないことから、基本的には従来の対策を徹底することが肝要との御意見をいただいているところです。

（問合せ先）

鹿児島県くらし保健福祉部

高齢者生き生き推進課施設整備係（担当 池田）

電話：099-286-2703

介護保険室事業者指導係（担当 畠中）

電話：099-286-2687

鹿児島県土木部建築課住宅政策室

住宅企画係（担当 倉内）

電話：099-286-3740

高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止！ (3ない運動)

別添 1

持ち込まない

利用者

- 通所サービスは、体調が悪い時は利用を控えよう
- 家族の体調や、県外との往来にも気をつけよう

監修：川村 英樹
鹿児島大学病院感染制御部副部長

持ち込ませない

施設

- 体調の悪い職員は必ず休ませよう
- 体調の悪い入所者・職員は、早めに医師に相談を
- 面会はリモートで
- 感染リスクが高まる「5つの場面」を避けよう

【感染リスクが高まる5つの場面】

- ① 飲食を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食
- ③ マスクなしでの会話
- ④ 狹い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり

抜けない

施設

- 食事の時は、距離を保って、黙って食べよう
- 職員は休憩、更衣時でもマスク着用、喫煙スペースでも会話を控えよう
- 脱衣所では、距離を保って話さない、入浴介助も会話を控えよう
- 職員はマスク着用を徹底しよう（利用者さんにも協力を）

高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止！

POINT !

三つの「黙」

① 食事の時は距離を保って黙って食べる
(会話は食事後、マスクを着けて)

黙食

② 職員は休憩、更衣時でもマスク着用、
喫煙所では話さない（徹底してください）

黙煙

③ 脱衣所では距離を保って黙って入浴
(職員は目の保護とマスクの着用)

黙浴

監修：川村 英樹
鹿児島大学病院感染制御部副部長

自分たちを守るためにの対策をしましょう

コロナ対策 チェックリスト



①いつも実施：コロナ対策としてよりも、いつでも実施する対策

②コロナ対策：新型コロナウイルス感染症に特化した対策

③対策グレードアップ：①②ができていればより強化するための対策

監修：川村 英樹
鹿児島大学病院感染制御部 副部長
ICT チーフ 特例准教授

	● 手指衛生	● 環境整備	● 個人防護具	● マスク	● 換気	● 食事	● 入浴介助
いつも実施	<input type="checkbox"/> 手指衛生 1処置・1患者ごとに手洗い	<input type="checkbox"/> 環境整備 1日2回は清拭（清掃）	<input type="checkbox"/> 個人防護具（PPE） 汚染されるリスクがある場合は着用	<input type="checkbox"/> マスク 医療従事者はサージカルマスクを着用	<input type="checkbox"/> 換気 時間で換気 対角線上で窓を開ける	<input type="checkbox"/> 食事 対面でない眼を保護する	<input type="checkbox"/> 入浴介助 マスク着用 眼を保護する
コロナ対策	<input type="checkbox"/> 首より上× ※手指衛生をしていない手で首から上を触らない（眼・鼻・口など）	<input type="checkbox"/> 0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム溶液 □ アルコール（60%以上のエタノール）	<input type="checkbox"/> マスク □ 手袋 □ エプロン □ ガウン □ フェイスシールド □ ゴーグル □ キャップ	<input type="checkbox"/> サージカルマスクを着用 □ 共有スペースでは患者も着用	<input type="checkbox"/> 換気扇作動（常時）	<input type="checkbox"/> フェイスシールドか眼鏡を着用 □ 職員も対面での食事を禁止 ※食事中に会話しない。会話するならマスクをつけて！	<input type="checkbox"/> フェイスシールドか眼鏡を着用 ※とにかく眼の保護
対策グレードアップ	<input type="checkbox"/> 閉封日記載 □ 使用期限記載 □ 継ぎ足し× ※空にして洗浄乾燥後に補充 □ 携帯用 □ 使用量調査	<input type="checkbox"/> 使用期限 ※次亜塩素酸ナトリウム溶液は24時間 □ 噴霧はしない □ 手順を作る □ 記録を残す	<input type="checkbox"/> 備蓄を準備 □ 補助金活用 □ 布エプロン廃止 ※購入できない場合はビニール袋をつけるor作る	<input type="checkbox"/> ユニバーサルマスキング ※常に全員がマスク着用 □ 症状ある場合は必ずサージカルマスク □ N95マスクはユーザーシールチェックを	<input type="checkbox"/> 常時5cm窓を開放 □ 1時間に5-10分窓を開ける □ 陰圧室 □ クリーンパーティション □ HEPAフィルター付空気清浄機 □ CO ₂ 測定	<input type="checkbox"/> パーティション設置 □ ソーシャル・ディスタンシング □ 時間分離	



土屋 香代子



吉森 みゆき



齋藤 潤美 山元 怜
イラストレーター

＜重要なポイント＞

- 咳やくしゃみでウイルスを飛ばさない（咳エチケット）
- 汚染してもウイルスの量を減らす（環境整備）
- 直接ウイルスを浴びない（個人防護具・特に眼）
- 自分の手から口腔・鼻粘膜・眼に入れない（手指衛生）

※相談窓口：鹿児島県看護協会 TEL099-256-8079 FAX099-256-8079

鹿児島県医師会 COVID-19 感染症相談窓口 TEL099-254-8121 Email covid19-consult@kagoshima.med.or.jp

新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール（中小規模病院用）：https://www.nurse.or.jp/nursing/practice_covid_19/document/pdf_tool_hospitals.pdf

新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール（高齢者福祉施設用）：https://www.nurse.or.jp/nursing/practice_covid_19/document/pdf_tool_elderly.pdf